

令和6年度 第3回沖縄県公共工事入札契約適正化委員会 議事概要

開催日及び場所	令和7年2月12日 沖縄県庁11階第1・2会議室	
出席者氏名	天方 徹 伊東 孝 山岡 賢 上原 恵 仲宗根君枝 横井 理人 田港 華子	
審議対象期間	令和6年8月1日 ～ 令和6年11月30日	
再苦情処理件数	件 数 0 件	
入札審議内容 及び件数	建設工事	建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理業務
	総件数 264件	総件数 143件
①一般競争入札	149件	52件
②総合評価	33件	14件
③指名競争入札	67件	71件
④随意契約	15件	6件
委員からの意見・ 質問、それに対する回答	意見・質問	回 答
	別紙のとおり (総質問件数19件)	別紙のとおり
委員会による意見	な し	
その他の意見	特になし	

※抽出案件:別紙参照

(資料3)

令和6年度第3回 沖縄県公共工事入札契約適正化委員会
抽出事案一覧表

1. 建設工事											
	工事名	工事種別	入札方式	入札(開札)日	入札(見積) 参加者数	予定価格 (税込・円)	調査基準価格・ 最低制限価格 (税込・円)	落札価格 (税込・円)	落札者	落札率(%)	担当部署
①	県立学校非常用放送設備更新工事(中部農林高校、北中城高校)	電気工事	一般競争入札	R6.10.11	1	11,000,000	10,065,086	11,000,000	有限会社 丸和	100.0	教育庁 施設課
②	万国津梁館LED化改修工事(R6)	電気工事	一般競争入札	R6.10.11	15	20,900,000	14,630,000	15,840,000	株式会社 大城組	75.7	文化観光スポーツ 部 MICE推進課
③	中城御殿御内原エリア新築工事(建築)	建設工事	総合評価方式	R6.8.13	2	1,091,640,000	1,035,453,622	1,089,000,000	(株)南山開発・(株)金城組・(有)辰雄 建設特定建設工事共同企業体	99.7	土木建築部 首里城復興課
④	県道20号線(泡瀬工区)橋梁整備工事(上部工P1-P6・南)	土木工事	総合評価方式	R6.8.15	6	1,475,518,000	1,204,406,943	1,381,050,000	三井住友建設・太田建設・テック サービス特定建設工事共同企業体	93.5	土木建築部 港湾課
⑤	大座地区ほ場整備工事(R6-2)	土木一式工事	指名競争入札	R6.10.4	3	25,316,500	22,743,249	25,300,000	(株)大志土木	99.9	農林水産部 八重山農林水産振 興センター農林水産 整備課
⑥	パイプライン線街路改良工事(R6-2)	土木工事	指名競争入札	R6.9.24	7	56,056,000	49,415,592	49,445,000	(有)山城土木工事	88.2	土木建築部 中部土木事務所
⑦	久部良漁港施設改修工事(R6県単)	土木一式工事	随意契約	R6.9.6	1	4,592,170	—	4,592,170	(有)大宜見組	100.0	農林水産部 八重山農林水産振 興センター農林水産 整備課
⑧	国道449号災害復旧工事(令和5年災2号)	土木工事	随意契約	R6.9.5	1	341,913,000	—	341,550,000	(株)大寛組・(有)富島建設 特定 建設工事共同企業体	99.9	土木建築部 海岸防災課
2. 建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の業務											
	業務名	業務種別	入札方式	入札(開札)日	入札(見積) 参加者数	予定価格 (税込・円)	調査基準価格・ 最低制限価格 (税込・円)	落札価格 (税込・円)	落札者	落札率(%)	担当部署
⑨	満名川磁気探査業務委託(R6)	調査関係コンサル	一般競争入札	R6.8.29	18	20,944,000	15,884,352	20,779,000	株式会社 北部探査技術	99.2	土木建築部 北部土木事務所
⑩	県立中部A特別支援学校(仮称)新築工事実施設計業務(建築)	建築関係コンサル	総合評価方式	R6.8.14	7	174,007,900	136,160,038	137,902,200	(株)国吉設計・(株)エー・アール・ ジー設計共同体	79.3	土木建築部 施設建築課

令和 6 年度第 3 回沖縄県公共工事入札契約適正化委員会 議事概要

意見・質問	回答
Q 1 案件①「県立学校非常用放送設備更新工事（中部農林高校・北中城高校）」について 学校での工事は、工事できる時期が限られているとは、どういうことか。	A 1 各学校行事やテストなどあり、工事の音や配線作業など、工事する時間は制限されるので、日程調整が必要となるためである。
Q 2 案件①について 更新工事となっているが、前回の工事の入札に参加していたか。	A 2 設置後20年以上となっているため、前回の資料は手元になく、直近の入札には、この業者は入っていない。
Q 3 案件①について 入札について、1 回目をわざと外し、2 回目に予定価格と同じ額になることもあるか。	A 3 同じ額になることは、否定できないと思う。
Q 4 案件①について 対象業者が370業者もあるのに1 者しか入札していないのはなぜか。また、高落札になっているのはなぜか。	A 4 同じ非常用放送設備の入札結果を過去3 年間調べたところ、2 回ほど入札不調になっていた。直近に行ったところ、2 校も入札不調となっている。また、製品そのものは受注発注なので、後は諸経費とか経費の算段が付きやすい内容で落札率が高いと思われる。
Q 5 案件②「万国津梁館 LED 課改修工事（R 6）」について 最低制限価格と予定価格の金額の幅が大きいのか。	A 5 土木建築部の算定方式を準用していない。文化観光スポーツ部独自の算定方式で算定している。

はなぜか。

Q 6

案件②について

予定価格の掛け率が文化観光スポーツ部と土木建築部は違うのか。掛け率が違うことで合理的に説明できるのか。

A 6

<事務局説明>

基本的には、沖縄県の財務規則で、最低制限価格は、70%以上と定められており、それぞれの部が、業務内容によって要領にもとづいて発注を行っている。土木建築部としては率を決めるときは、発注した工事を抽出した中で、どれくらいの状況になっているかと調査して率を決めているので、他の部まで全部調査するは、難しい。

Q 7

案件②について

何者入札しているのか、応札者はわかるのか。

A 7

<事務局説明>

入札後、ホームページの入札結果に参加者数等公表している。

Q 8

案件③「中城御殿御内原エリア新築工事（建築）」について

応札者が2者で、高落札率になった理由は何か。また、見込み対象業者数23者は県内企業で3者JVという制限があるためか。

A 8

10億円を超えると土木建築部の建築工事は、特A業者の3者JVで発注することになっている。特A業者70業者を3で割れば、23業者組めることになる。

施工が難しいという事情があり、2者が入札に参加し、1者は超過したがもう1者は落札できたので良かった思っている。

Q 9

案件④「県道20号線（泡瀬工区）橋梁整備工事（上部工P1ーP6・南）」について

Q7と同じで、県内に限られるから入札参加が減ったのではないか。

A 9

基本的に36者見込んでいたが、そのうち8者が県内業者、経営審査が1,000点以上となっている。また、施工実績等を2つの要件を満たす条件で県内業者は8者となっている。県外業者も含めているが、県内業者も代表者となれるよう経営審査1,000点以上と設定して発注した。

Q10

案件④について

3者の入札金額がそれ

A10

積算体系や単価については、公表されているので、応札された業者は似たような価格を設定していること

ぞれ20万円（わずか0.001%内）となっていることについて、どう考えているのか。

Q11

案件②について
一番高い入札金額と落札金額の差が大きいですが、工事は実際きちんと行われているのか。

Q12

案件⑤「大座地区ほ場整備工事（R6-2）」について
辞退者が多いという理由は何か。

Q13

案件⑦「久部良漁港施設改修工事（R6県単）」について
対象業者4者のうち、聞き取りを行った業者は何者か。また、見積依頼業者の選定について説明してほしい。

Q14

案件⑦について
見積依頼業者から見積りの正当性、数字の妥当性を比較しているとしたら何を比較しているのか。

Q15

案件⑧「国道449号災害復旧工事（令和5年災2号）」について

が考えられる。

A11

高いところと低いところの差は、それぞれの業者が扱っている製品の金額等を含めて積算された結果と認識している。また、落札業者は既に工事に着手しており、品質管理等含めて確認している。

A12

10月以降の契約工事で、主任技術者等の資格要件を持つ人材を確保できる工事件数分を受注済みだったこと、発注工事における下請契約により作業員等の確保ができなかったため、辞退、欠席が多かったのではないかと考えている。

A13

登録業者は4者しかないが、早急に施工に対応できる業者ということで4業者に聞き取りを行い、うち1者が早急に対応できることから見積業者を選定した。

A14

調査会社に依頼して比較できるものを作ってから発注する方法もあることにはあるが、緊急を要していたため、早急に対応できる1者に見積依頼した。

A15

当該工事は1号と2号があり、1号が先に落札業者が決まり、2号は入札取り止めとなったので、積算内訳は公表していない。しかし、近接する1号は、工法

見積を徴収し随意契約しているが、契約金額の適正をどう考えているか。

Q16

案件⑨「満名川磁気探査業務委託（R6）」について

「3か月以上の雇用関係があること」というのは、入札参加資格者が18業者という限られた地域でどのように確認しているのか。

Q17

案件⑧について

契約する意思がなくても見積書を徴収することは難しいのか。

Q18

案件⑦について

老朽化による破損で事故が発生する危険性の高いことについて、他に老朽化しているケースはないという認識でよいのか。

Q19

案件⑩「県立中部A特別支援学校（仮称）新築工事実施設計業務（建築）」について

コンサルが目安にしているパーセンテージ、その数字を目指して入札してくるので、低い落札価格になったことで、上の部分の予定価格について何の意味あるのか。落札

も同じ護岸の復旧工事なので、公表した積算内訳を参考に見積りし提出してきたと考えている。予定価格以下なので、適正と考えている。

A16

担当技術者の健康保険証の日付等から継続的に雇用されているか確認している。

A17

入札前は3者見込んでいたが、実際の入札は1者しかなく、他の2者は入札に参加していないので、実際にどのくらいでできたのかということも含めて比較するのは難しい。

A18

今回の事故を受けて次年度、港内の設備の老朽化について、予算を新たにつけて実施する予定である。

A19

<事務局説明>

今回は業務で、受注したいという意思が働いた場合は、最低制限価格がある程度想定できるので、そこに応札してくる傾向が見られる。もしかしたら予定価格に近い金額を想定すれば、利益も上がると思う。会社の方針の状況によって応札する額が上の方にいたり、最低制限価格ぎりぎりのところで集中したりすると思う。調査したことはないが、一般論としてある程度想定されるという状況である。

価格が予定価格の100%となったり、80%近くになったりとよくわからない。一般論としてわかるところがあれば説明してほしい。

以上